

# (白神山地世界遺産地域) 「自然アドバイザー」を募集します

## 1. 募集職種

白神山地世界遺産地域自然アドバイザー（以下「自然アドバイザー」という。）  
（白神山地世界遺産センター藤里館活動協議会職員）

## 2. 募集者

白神山地世界遺産センター藤里館活動協議会  
（構成機関：環境省・秋田県・藤里町）

## 3. 勤務地及び募集条件

白神山地世界遺産地域及び周辺地域

ア. 勤務地：秋田県山本郡藤里町藤琴字里栗63

白神山地世界遺産センター藤里館内 電話：0185-79-3005

イ. 募集条件

①募集人員：1名

②募集要件：自動車運転免許（AT不可）、パソコン技術、  
登山経験（2～3日の山中泊を伴う）

**※応募時失業中であること**

## 4. 業務内容

ア. 主な業務

白神山地世界遺産センター藤里館を拠点として、主として次の業務を行います。

①来館者等に対する展示の解説、白神山地世界遺産及び遺産周辺地域の自然情報・フィールド情報の提供、利用マナーの周知に関すること。

②自然観察会等野外活動の企画・運営に関すること。

③自然環境教育・エコツアー等のプログラム開発・実施に関すること。

④写真展、特別展など企画展の企画・実施に関すること。

⑤ボランティアの育成・活動支援に関すること。

⑥教育機関に対する自然保護活動及び学習の支援に関すること。

⑦白神山地世界遺産地域の管理に対する協力及び知見の提供に関すること。

⑧展示物を含む白神山地世界遺産センター藤里館の管理等に関すること。

⑨白神山地世界遺産センター藤里館活動協議会の備品管理に関すること。

⑩白神山地世界遺産センター藤里館活動協議会の事業計画及び報告の作成に関すること。

⑪地元催事に対する協力、教育機関行事への出席等、地域貢献に関すること。

⑫その他業務遂行に必要な事項。

イ. 業務の事例

①自然アドバイザーによる情報収集と提供

- ・白神山地世界遺産地域及び白神山地に至る道路、周辺フィールドの巡視、自然情報の収集や写真撮影。
  - ・展示ホールで写真展の開催及びパネル展示。四季の素材を用いた展示物の作成、特別展の開催。
  - ・入館者に対する展示説明やDVD映像放映、団体利用者を受入れ白神山地の概要の説明、館外施設での講演。
  - ・関係行政機関への知見の提供、報道機関等へ情報発信。
  - ・遺産地域及び周辺の写真撮影やビデオ撮影、DVD・スライドショーの作成と放映。
- ②自然環境の学習に関すること
- ・入館者に対するチラシの配布、山の歩き方指導（服装、食料、行程時間など）
  - ・教育機関（学校、大学等）の自然保護活動及び学習の支援
  - ・自然観察会の開催（年5回程度）



自然観察会（小岳登山・岳岱自然観察教育林散策）



館外施設での講演



教育機関への学習支援（事前学習・小岳登山）



館内展示の解説

## 5. 雇用条件

### （1）雇用期間

平成27年1月5日から満65歳に達する日の属する年度末日まで  
ただし、上記は最長の雇用期間であり、雇用中に継続が難しい事由が発生した場合は、雇用を打ち切ることもあります。

※雇用期間中は藤里町の町民となり、同町へ居住していただくことになります。

※勤務後1年間は自然アドバイザーの補佐（試用期間）となります。

### （2）勤務日数

原則として、水曜日から日曜日までの週5日勤務

※月曜日及び火曜日は休日。これらの日に勤務した場合は代休が与えられます。

### （3）勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 白神山地自然アドバイザー補佐（試用期間）の給与

①給与

日額 8,000 円

②社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）。

③諸手当

通勤手当など。※勤務地への赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

(5) 白神山地自然アドバイザーの給与

①給与

月給 184,000 円

②期末手当

年 2 回 2.5 月分

支給日 1.0 月：6 月 30 日 1.5 月：12 月 10 日

③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）。

④諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当など。

※勤務地への赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

(6) その他

①居住場所

藤里町荒町住宅への入居を優先的に斡旋できます（家賃：月 12,000 円）。

ただし、住宅貸付申請時の状況により入居できない場合があります。

②自己研鑽・研修

自己研修費として、最大年 15 万円を別途協議会から支給します。

③自然アドバイザー専用車

遺産周辺地域のフィールド情報収集や学習支援などの主な業務に対して、専用車が使用できます。

④居住環境

白神山地の麓に位置し、町を流れる川は白神山地が水源です。集落は皆顔なじみで、地域ぐるみで支え合いながら暮らしています。スーパー、商店、郵便局が集落内にあり、コンビニ、病院は車で 20 分ほど南下した能代市二ツ井地区にあります。

## 6. 応募方法

次の書類を問合わせ・申込先宛てまで郵送下さい。

(1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1 部

（記入上の注意事項）

①応募動機の記載

自然アドバイザーに応募した動機などを記入して下さい。

②資格、経歴、登山経歴、特技、自己PRの記載。

※字数は別紙にて A4 版 2 枚以内で添付して下さい。

※資格欄には、山岳ガイドや環境教育関係の資格、観光関係の資格、日本赤十字社や消防署の救急講習の受講、語学能力、パソコン技能（GIS（地理情報システム）、イラスト系ソフトの習熟度）など、幅広く記載して下さい。

※連絡先には必ず応募者本人と連絡が取れる住所及び電話番号（携帯電話番号を含む）を明記してください。

(2) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,200字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰め。

イ. テーマ

「世界遺産地域の現状と課題、白神山地の取組に対して貢献できること」

※自分が貢献できる面を含めて記述。

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所及び宛名を書いて120円切手を貼付して応募用紙に類に同封下さい。

**(4) 緊急雇用による期間限定社員の採用となりますので、ハローワークを通じての応募受付となります。ハローワークにご連絡いただいたのち、履歴書および小論文を郵送してください。**

## 7. 応募期間

平成26年10月27日（月）から平成26年11月28日（金）必着

※応募用紙類は郵送してください。

※11月28日以降に配達されたものは無効となります。

## 8. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文により行います。

※一次選考結果は、本人宛に電話で連絡します。

※一次選考合格者には、二次選考の情報を連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接により行います。

①日時：平成26年12月16日（火）（予定）

②会場：白神山地世界遺産センター藤里館

※具体的な日時は二次選考通知時に連絡します。また、日程が変更となる場合はあらかじめ連絡します。なお、二次選考会場への移動に要する費用（旅費等）の支給はありません。

※二次選考結果は、本人宛に電話で連絡します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

<問い合わせ先・申込み先>

藤里町役場商工観光課商工観光係

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8

白神山地世界遺産センター藤里館活動協議会事務局

(商工観光課 菊池) 電話：0185-79-2115